

平成23年度 第1回二宮町地域環境推進員会議 会議録

日時：平成23年5月18日(水)

午前10時～午前11時30分

場所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：16名

欠席者：4名

事務局：筑紫生活環境課長 / 生井生活環境班長 / 須田主任主事 / 松本主事

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議題

(1)平成23年度生活環境課事業計画について

(2)湘南にのみや海岸530キャンペーン、美化清掃について

(3)水切りネットの配布について

(4)その他(環境づくりフォーラム、犬のしつけ方教室、活動事例集、帽子と腕章について)

(1)平成23年度生活環境課事業計画について

『資料1について説明』

【意見・質問等】

委員：カラスネットなどの申請は、自治会などを通さずに個人がしてもいいのか？

事務局：自治会を通す必要はない。ごみ置場単位でお渡ししている。

委員：非電動型で補助を受けた方が、電動型にしたくなった場合はどうなるか？

事務局：非電動型で補助を受けていても、電動型がはじめてであれば補助は受けられる。

購入後どのくらいという制限も、非電動型と電動型の間にはない。

委員：カラスネットの大きさは2m×3mだが、3m×3mのものは用意できないか？

事務局：大きさを変えると単価があがってしまう。面積が足りないごみ置場では、ネットを複数枚請求していただいてもかまわない。

委員：町の不法投棄パトロールに来てほしい場合は電話していいのか？

事務局：ご連絡いただきたい。

委員：美化清掃の申請書がホームページからダウンロードできるようになっていなかった。ホームページに掲載していただきたい。

事務局：対応させていただく。

委員：地域美化清掃実施協議書は自治会が出しているのか？必ず出ているか？

事務局：地域によって自治会のところもそうでないところもあるが、必ず出してもらって

いる。出していただいた人数については町として保険がかかり、そうした意味からも出していただく必要がある。

委員：そうすると、我々が自治会に対してこういう書類があるから申請するようにと報告する必要があるのか。そういう言い方でいいのか。

事務局：そういうやり方もあり、地域によっては推進員の方にとりまとめをお願いするところもあると考える。地域ごとに相談していただければ。

委員：この申請書は地区長にはわたっているのか？

事務局：地区長にも全部ご説明している。また地域環境推進員さんにやっていただいてもかまわないと地区長にもお願いした。地区の実状にあわせてやっていただきたい。

委員：地域環境推進員とは今まで何をやってきたのかという疑問がある。どの程度私たちの発言が町に影響を与えているか、活用されているかわからない。町としての地域への「こうしてほしい」という指示もないし、情報も入ってこない。

委員：私の地域では、前任者も含めて皆が地域環境推進員とは何か見えていない。

事務局：大変申し訳ない。本日参考資料として国の冊子も配布した。いろいろな事例が載っているの、参考としていただきたい。

委員：今日配布された書類は町内の地区長にも届くのだろうか？自分は新人なので、このあとはじめて区長のところに行き相談する。地区長がこれをもらっていれば、私が今度の会議で地区長や役員に展開しやすくなる。回覧やフォローもしやすくなり、すべての面で合理的だと考える。

事務局：了解した。

委員：地区長に説明があっても地区で制度自体が理解できていなければ地区全体で回らない。町が事務レベルで動いてほしい。

委員：地域環境推進員は私どもの地域では地域の役員ではない。したがって日頃から自治会との接触が多くないので、地区と連携がとりにくい。自分は地区長や自治会長等のリーダーとの間でどのように仕事のすみわけをしたら良いのか困っている。

委員：この委員会がうまくやるには推進員は全員が地域の役員としてあるべき。全員役員として位置づけしないと、スムーズな行動はできない。

委員：町が地域環境推進員を自治会の中から出すように指導をする必要がある。

委員：地域の代表として来ているなら、「こういう話がありましたから、どう進めましょうか？」と言えばいいことで、文書がいったかは問題ではない。人間同士のつながりでやればいいことで、理路整然としたものでなくても、狭い中なのでうまくやろうと思えばどんなやり方でもできる。

委員：地区によって違うのではないか？たとえば何人かが幹事会として集まるだけで、全体会議のようなものがない地区もあるのではないか。

委員：自分の地区は推進員はみな副地区長で、自治会はひとつである。その自治会の会合というのがしょっちゅうあり、コミュニケーションはよくとれている。

事務局：いろいろな地区の事情を勉強し、推進員の皆さんが地域で活躍していただけるような場を整備したい。

(2) 湘南にのみや海岸530キャンペーン、美化清掃について

『資料2について説明』

【意見・質問等】

委員：地区清掃の協議書は実施の何日前までに出せばよいのか？

事務局：特に決まりはないが、計画が決まりしだいご提出いただければ、その場でゴミ袋をお渡しでき、ごみの回収方法等をご相談いただける。

委員：昨年度のごみゼロの実績だが、これは各地区の地区清掃分も含まれているか？

事務局：地区清掃分も含めた全体でということになる。

委員：これまでごみゼロと地区清掃を別々のものとして参加してきたが、他地区でこの日にあわせて地区清掃をしているなら、わが地区もそうしたい。砂浜がなくなっただけからはごみも少なく、あえて海岸でしなくてもよいのではないか？大磯のような全地区が参加する地区清掃という位置づけのほうが、参加者も参加しやすい。

事務局：ちょうどいま分岐点で、町全体のクリーンキャンペーンにするというような事業展開を、そろそろ考える必要がある。次年度から変えていきたいので、次回までに町としての方針や考え方などをお示しできるようにしたい。

委員：町全体がクリーンキャンペーンで、たまたま海岸清掃もやっているというかたちにする必要がある。

事務局：町としてはキャンペーンなので中央会場を設けたいが、検討させていただく。

委員：ごみゼロのほかには、町内には一斉清掃はないのか？

事務局：ない。むかしは20年くらい前に側溝清掃をやっていた時期がある。

委員：自分の地区では年に2回一斉清掃の日を設定しており、6月にある。清掃月間のほうが良い。その中で町内一斉にやるほうがわかりやすい。

事務局：実際に地域の実情で5月の別の日に実施していただいているところもある。今年度は5月が環境月間だと銘打っていないが、そのつもりで集計する。

委員：それぞれの地区にきつとやりたいところがあるだろうから、そこをやってもらったら良いのではないか？

事務局：そういうかたちで事業転換をさせていただきたい。

(3) 水切りネットの配布について

『資料3、資料4-1、4-2について説明』

【意見・質問等】

委員：実際に二宮の1人あたりの可燃ごみ量は他市町村と比較してどうなのか？

事務局：全体のごみ量と比べると、だいたい国の平均が1人1日1キロ少しというところに対して、二宮町では900gを切って、830とか840gほどである。可燃ごみの量としては、二宮は1人1日175g。平成18年度は223gだったので、1人1日あたり約130gほど減らしていただいている。

委員：剪定枝資源化の実態がよくわからない。たい肥化は町内でやっているのか？

事務局：開成町でたい肥化している。

委員：一時保管場所の工事は松根でやっているようだが。

事務局：工事しているのは可燃ごみを積み替える施設なので、それはまた別である。

委員：分別されたプラスチックごみなどは、きちんと再生されているのか？

事務局：資源化させていただいている。

委員：非電動型生ごみ処理機は、現在様々な種類が用意されている。安くて従来のコンポストより簡単にできるものもたくさん出ているが、こういったものでキャンペーンすれば、もっと生ごみが減るのではないかな？

事務局：いろいろなものが出ているのでキャンペーンを考えたい。

委員：指定ごみ袋を購入すると水切りネットがついてくるということだが、販売店は外に看板か何かを用意して渡していることがわかるようにしているか？

事務局：看板はない。お店の方にできるだけ声をかけていただくようお願いしている。

委員：やっていない店がある。どこに行ったらもらえるのか袋を買わないとわからない。予算をかけずにA4くらいでパウチして販売店に配ったらいいのではないかな？

事務局：検討させていただく。

(4) その他

- ・環境づくりフォーラム、犬のしつけ方教室、活動事例集について
- ・帽子と腕章について

【意見・質問等】

委員：帽子の引き継ぎは衛生的に問題があり、次の人がかぶらなくなる。

事務局：了解した。

委員：平成20年度に行った説明会を再現してもらいたい。忘れたころにもういちど町民に意識してもらえるように。

委員：減量50%を目標として、それに対していま約半分。ここまでに紙などの資源が可燃ごみから分別されてなくなり、問題は水分となった。水分を切るのは水切りネットがたよりなので、このネットを大々的にPRし、いかにしぼるか各地区にもう1回説明する必要があると自分も思う。

3. 閉会